

1 放課後子ども総合プランの趣旨、目的

共働き家庭等の「小1の壁」を打破するとともに、次代を担う人材を育成するため、全ての児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、一体型を中心とした放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）および地域住民等の参画を得て、放課後等にすべての児童を対象として学習や体験・交流活動などを行う事業（放課後子供教室）の計画的な整備等を進めます。

2 放課後児童クラブおよび放課後子供教室の状況

(1) 放課後児童クラブの状況

ア 児童数と学童希望者数

現在、東小学校（児童自立支援施設）を除く市内 16 小学校全てにおいて、学童保育事業を実施しています。

下図からもわかるとおり、平成 19 年度と平成 26 年度を比較すると、市内の小学校（1～3年）の児童数は、17%減少しています。一方、対象児童に対する学童保育所入所希望割合は、平成 19 年度 30%から平成 26 年度には 36%と、学童保育の利用希望は児童数の減少とは反比例して 6 ポイント上昇しています。

この上昇は、保護者の就労によるものだけでなく、児童が安全・安心に放課後を過ごせる居場所の必要性が増加してきていることを示しています。なお、来年度全学年を対象として事業を行った場合、低学年の優先的な入所の規定および現在年間を通して待機児童が出ていない学童保育所が少ないことなどから、高学年児童の多くが待機児童となると想定されます。

